

ふくちやま



上下水道だより

第6号

平成25年6月 福知山市上下水道部発行

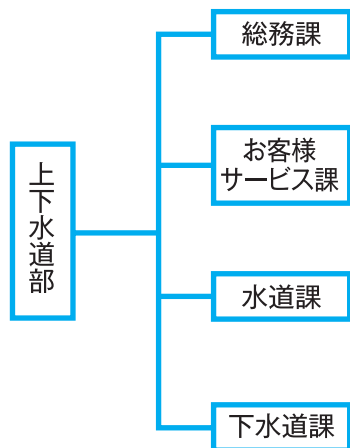
〒620-0876 福知山市字堀(水内)945番地

ホームページ <http://www.kouei.fukuchiyama.kyoto.jp/>

福知山市ガス水道部は、4月1日からガス事業を伊丹産業(株)に譲渡しましたので、上下水道部として新たにスタートしました。市民のみなさまの暮らしを支える水道と下水道の事業を今後も進めていきますので、よろしくお願いいたします。なお、上下水道事業のことで分からないことがありましたらお問い合わせください。



平成25年4月1日現在



お問い合わせ先		
水 道	宅内の漏水・水漏れの場合	福知山市水道事業指定給水装置工事事業者(民間)
	道路上の漏水の場合	水道課 0773-22-6502
	水質などのお問い合わせ	
	受水槽等の管理について	お客様サービス課 0773-22-6501
上下水道ご利用の開始・停止・料金等のお問い合わせ		
下 水 道	下水道施設の適正な利用について	下水道課 0773-23-2086
	下水がつまった場合	福知山上下水道サービスセンター(民間) 0773-24-4881
その他のお問い合わせ		お客様サービス課 0773-22-6501

下水道の正しい使い方

福知山市の下水道(農業集落排水施設を含む)は、みなさまの家庭や事業所から出される汚れた水を下水道管の中を通して終末処理場へ流し、そこで処理し、きれいになった水を河川に放流しています。

最近、マンホールポンプ施設等に下水道に流してはいけないものが流れ着き、下水道の施設管理に支障が生じています。

下水道は、私たちの生活環境や自然環境を良くするための公共財産です。私たち一人ひとりが下水道を正しく利用しなければ、下水道管を傷めたり、終末処理場の処理施設に悪影響を与えますので、みんなでルールを守って大切に利用しましょう。

下水道に流してはいけないもの

その1

髪の毛や野菜くず、ご飯の食べ残しは流さないでください。

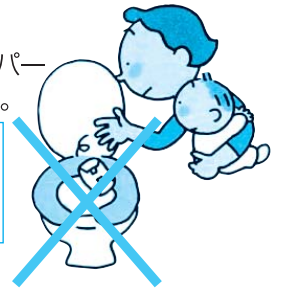
溜まった髪の毛や野菜くず等は集めて「燃やすごみ」として捨ててください。



その2

水洗トイレには、トイレットペーパー以外の紙は流さないでください。

紙おむつは、汚物を取り除いて「燃やすごみ」として捨ててください。



その3

天ぷら油などの廃油は、流さないでください。

天ぷら油などは、新聞紙などにしみこめますか、固めてから「燃やすごみ」で捨ててください。



その4

有害・有毒・危険物は、流さないでください。

ガソリンや灯油等を下水道に流すと管の中で爆発する危険がありますので、絶対に流さないでください。



下水道を利用する際は、上記のことを守ってください。

雨水貯留槽設置補助制度について

福知山市では、雨水貯留槽を設置し、市民協働による雨水対策や花や植木の水やりや庭への散水など雨水の有効利用に取り組まれるご家庭に、タンクの購入費用の一部を助成しています。

◆補助対象者

- ・市内の市街化区域に建物を所有又は使用している方であって、当該建物に設置される方

◆補助対象となるもの

- ・雨水の貯留量が「100リットル以上」であるもの。

◆補助金額

- ・雨水貯留タンクの本体購入価格の2分の1に相当する額(30,000円を限度)を補助します。なお、設置費、配送費等は除きます。

*設置を希望される方は、必ず購入される前に申請をお願いします。



ゆらのガーデン内に設置した雨水貯留槽

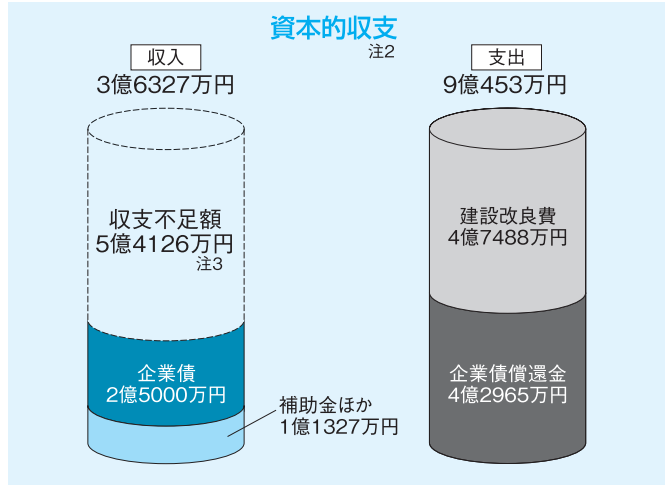
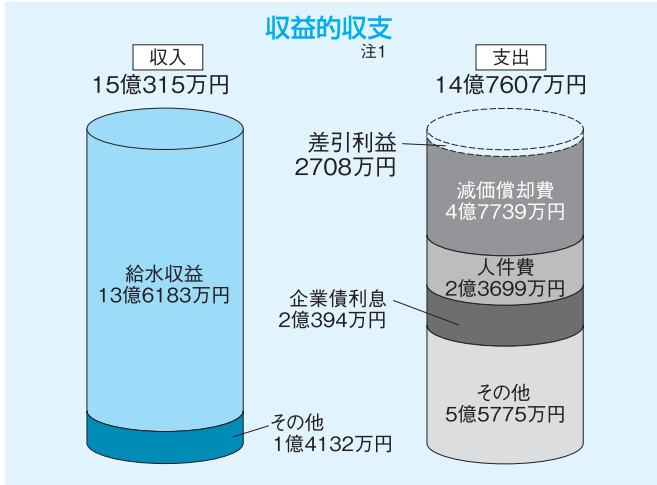
お問い合わせ先／上下水道部 お客様サービス課

平成25年度予算レポート

◎水道事業会計

- 業務の予定量
 ◎給水戸数 2万7500戸
 ◎年間総給水量 847.7万m³

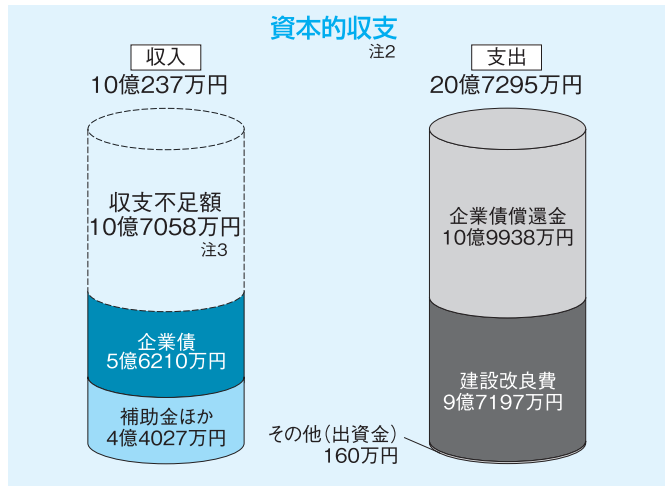
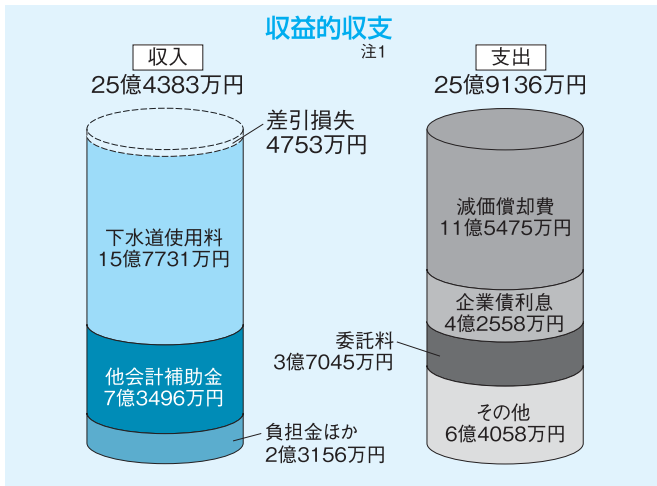
- 主な事業
 ◎掘削水場緩速ろ過池更新工事
 ◎配水管の布設替工事



◎下水道事業会計

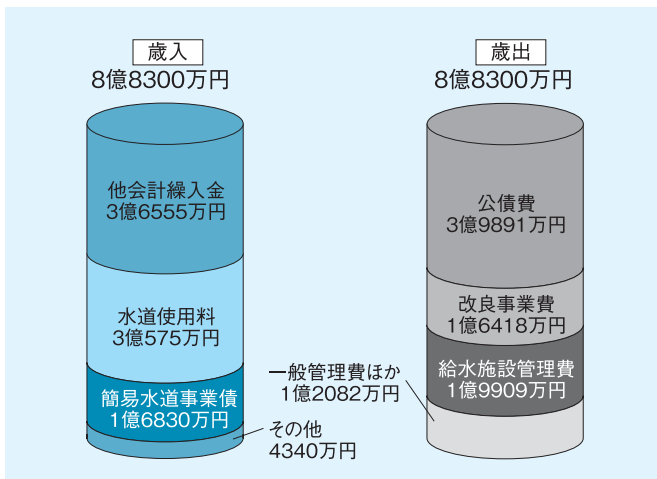
- 業務の予定量
 ◎処理戸数 2万7810戸
 ◎年間処理水量 1801.8万m³

- 主な事業
 ◎土師、堀地区貯留施設設置工事
 ◎幹線管渠の更生工事
 ◎終末処理場の設備更新工事



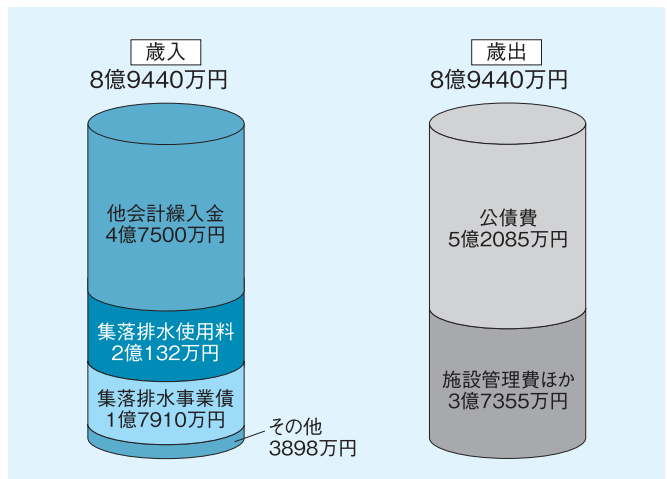
◎簡易水道事業特別会計

- 主な事業
 ◎配水管の布設替工事



◎農業集落排水施設事業特別会計

- 主な事業
 ◎市内21地区の農業集落排水施設などの維持管理



注1:水道の供給や下水処理をするために必要な費用と、料金や使用料などの収入
 注2:水道・下水道施設の整備や拡張をするための費用とその財源
 注3:純利益や減価償却費など企業内部に留保された資金で不足額を補います。

第55回

水道週間 スローガン

『復興の 未来と生命(いのち) 照らす水』

6月1日～7日の水道週間にあわせて、6月3日の夕方、市内のスーパーマーケットの店頭で啓発活動を行いました。「水の有効利用」を載せたチラシを配布し、買い物帰りのお客様に「水の大切さ」と「節水」、「水道事業へのご理解とご協力」を呼びかけました。



■十分な水分の補給を!

人間の体は、半分以上が水分で占められています。体内の水分を10%失うと脱水による口の渇き・頭痛・吐き気・めまいなど様々な症状が現れ、15%の水分がなくなると、生命が危険な状態になります。

成人の1日に必要な水分量2.5リットルのうち1.2リットル程度は飲み物で補う必要があります。

汗をかきやすい夏場は、特に早めに水分を補給するようにしましょう。水道水は、安全です。



検針にご協力ください

漏水の点検や確実な検針をするために、次の点にご協力をお願いします。

- ・メーターボックス内に、泥や水が入らないようにしてください。
- ・メーターボックスの上に物を置いたり駐車をしなしてください。
- ・犬は、メーターボックスや出入口から離してつないでください。

*水道メーターの検針は、業務委託をしています。
検針員は、市の腕章と身分証を携帯しています。

お知らせ

平成25年5月31日付けで福知山市上下水道事業管理者 藤田清治が退任しました。

これに伴い、上下水道部長 四方吉則が上下水道事業管理者の職務を代理します。

こんなときは届出が必要です

水道のご使用について、引っ越しをはじめ、次の場合には必ず事前に上下水道部までお届けください。

- 新規または閉栓中の水道をお使いになるとき……………開栓届
- 水道の使用を中止または廃止されるとき……………閉栓届
- 水道の使用者や所有者の名義を変更されるとき……………変更届
- 井戸水・山水・下水道の一時使用を始められるとき……………開始届
- 井戸水・山水・下水道の一時使用を廃止されるとき……………廃止届

お問い合わせ先 / 上下水道部 お客様サービス課

お問い合わせ先

福知山市上下水道部

水道・下水道事業についてのご意見やご要望をお待ちしています。
Eメール:soumu2@kouei.fukuchiyama.kyoto.jp

- お客様サービス課 0773-22-6501
- 下水道課 0773-23-2085
- 水道課 0773-22-6502
- 終末処理場 0773-23-2086
- 総務課 0773-22-6503
- F A X 0773-22-6555